

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【事業年度】 第18期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 マークラインズ株式会社

【英訳名】 MarkLines Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03-5785-1380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 内田 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03-5785-1380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 内田 正美

【縦覧に供する場所】 マークラインズ株式会社名古屋支社
(愛知県名古屋市中区錦一丁目20番25号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	1,053,781	1,232,449	1,432,149	1,680,218	2,043,472
経常利益 (千円)	344,521	423,740	510,561	636,162	740,950
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	220,251	283,643	358,489	445,724	508,952
包括利益 (千円)	231,896	276,326	342,324	445,873	456,676
純資産額 (千円)	971,219	1,178,766	1,470,078	1,797,852	2,092,554
総資産額 (千円)	1,492,745	1,775,325	2,117,811	2,579,596	2,941,932
1株当たり純資産額 (円)	77.41	92.62	112.72	136.86	159.16
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.88	22.45	28.00	34.04	38.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.84	21.58	27.35	33.76	38.50
自己資本比率 (%)	65.1	66.4	69.4	69.7	71.1
自己資本利益率 (%)	32.3	26.4	27.1	27.3	26.2
株価収益率 (倍)	38.7	23.0	25.4	42.7	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,965	364,855	435,901	585,839	560,221
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,330	182,287	33,642	170,214	165,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,835	68,371	50,886	117,757	161,974
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,250,263	1,359,336	1,738,766	2,040,689	2,265,237
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	63 〔19〕	68 〔16〕	78 〔17〕	80 〔20〕	89 〔22〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	969,161	1,152,509	1,341,663	1,561,278	1,924,052
経常利益 (千円)	313,817	413,158	480,050	581,871	712,484
当期純利益 (千円)	199,699	279,761	340,210	413,660	498,787
資本金 (千円)	314,301	323,864	354,071	363,511	364,631
発行済株式総数 (株)	3,136,800	3,181,800	3,260,600	13,136,800	13,148,000
純資産額 (千円)	918,969	1,124,562	1,405,090	1,698,141	1,988,852
総資産額 (千円)	1,380,657	1,655,607	1,979,946	2,395,217	2,745,456
1株当たり純資産額 (円)	73.24	88.36	107.74	129.27	151.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (-)	35.00 (-)	42.00 (-)	12.50 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.12	22.14	26.57	31.59	37.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.08	21.29	25.95	31.33	37.73
自己資本比率 (%)	66.6	67.9	71.0	70.9	72.4
自己資本利益率 (%)	31.1	27.4	26.9	26.7	27.1
株価収益率 (倍)	42.6	23.3	26.8	46.0	31.6
配当性向 (%)	40.9	39.5	39.5	39.6	39.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	43 〔19〕	45 〔16〕	50 〔17〕	50 〔19〕	57 〔21〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第17期の1株当たり配当額は、2017年6月9日付で実施した1:4の株式分割を反映した1株当たり配当額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮した場合、第16期の1株当たり配当額は、10.5円であるため、第17期の1株当たり配当額は2円増配となります。

2 【沿革】

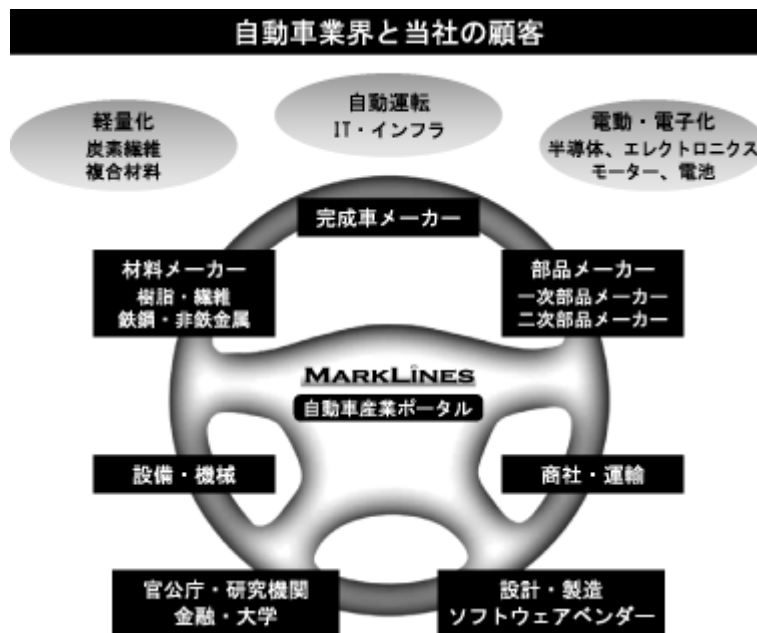
年 月	概 要
2001年 1月	東京都港区赤坂三丁目にインターネットの活用により自動車関連情報の有料提供を事業目的とした、マークラインズ株式会社（資本金4,000万円）を設立。
2001年 8月	自動車関連情報サービスサイト「自動車情報プラットフォーム」（ http://www.marklines.com ）の運営及びサービスの提供を開始。
2001年12月	「自動車情報プラットフォーム」英語版のサービス提供開始。
2003年 2月	北米での事業展開を目的に、米国ミシガン州に子会社MarkLines North America, Inc.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2004年 9月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に子会社麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2004年11月	日本自動車輸送技術協会自動車基準認証国際化研究センターとの提携で、自動車法規制情報の掲載開始。
2004年12月	業容の拡大に伴い本社を赤坂六丁目に移転。
2005年 3月	自動車の開発・調達・生産に関連するソリューション（CAD・CAM・CAE、シミュレーションソフト、調達システム、SCM・ERP、生産管理システム、コンサルティング等）情報「自動車ソリューション」（現 製品掲載サービス）の提供開始。
2006年 7月	自動車の生産技術に関する「ものづくりレポート」の掲載開始。
2007年 4月	車載用ECU電子機器を対象にしたコンサルティング事業を開始。
2007年10月	自動車の重要コンポーネントのマーケットシェア、納入情報を提供する部品市場レポートの掲載開始
2008年 8月	車種ごとにモデルチェンジの歴史や将来予測をまとめたモデルチェンジ情報の掲載を開始。日系メーカーの環境対応技術と環境対応車に関する情報の掲載を開始。
2009年 5月	自動車業界の人材情報サイト「CAN」（Career in Automotive Network）を立ち上げ、人材紹介サービスを開始。
2011年 1月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。
2011年12月	「自動車情報プラットフォーム」中国語版のサービス提供開始。
2012年 2月	業容の拡大に伴い本社を赤坂八丁目に移転
2013年 3月	LMC Automotive Ltd.との業務提携により、同社製品である市場予測情報の販売事業を開始。
2013年 7月	タイ国バンコクに、タイ及び東南アジアでの事業展開を目的にMarkLines (Thailand) Co., Ltd.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2014年12月	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2015年 1月	欧州での事業展開を目的に、ドイツ・フランクフルト市にMarkLines Europe GmbH（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2015年 6月	主要500社動向コンテンツ内において、動画配信を開始。
2016年 1月	インド ハリヤ ナー州 グルガオンにMarkLines India Pvt. Ltd.（出資比率100% 非連結子会社）を設立。
2016年 5月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。 プロモーション広告サービス“LINES”を開始。 日本のものづくり技術を支える中小製造業の受注支援を自動車産業分野において共同で促進する目的で、株式会社NCネットワークと業務提携を締結。
2017年 4月	エンジニアリング会社 Munro & Associates, Inc.と業務提携を締結し、同社の自動車分解調査情報（一部）の掲載、ベンチマーキング関連事業を開始。
2018年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2018年 5月	「コスト比較分析サービス」の提供を開始
2018年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年11月	名古屋支社を開設
2019年 1月	自動運転に係るコンテンツ強化を目的に、Vision Systems Intelligence, LLC. と業務提携を締結。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び海外子会社5社 MarkLines North America, Inc.、麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.、MarkLines Europe GmbH 及び MarkLines India Pvt. Ltd. (本書提出日現在)で構成され、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「情報プラットフォーム」事業を中心に、コンサルティング、人材紹介サービス、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業、プロモーション広告事業“LINES”及びベンチマーキング関連事業を加えた「自動車産業ポータル」を運営しております。

一台の自動車を開発、生産、販売するには、完成車メーカーのほか、それを支える部品メーカー、材料メーカー、設備・機械メーカー、ソフトウェアベンダー、商社・運輸など多くの関連企業が製品やサービスを提供して自動車産業のサプライチェーンを形成しています。

当社のサービスは、これらのサプライチェーンを形成する国内外の完成車メーカーから中小の部品メーカーなど、本書提出日現在、約3,000社の企業に利用されています。



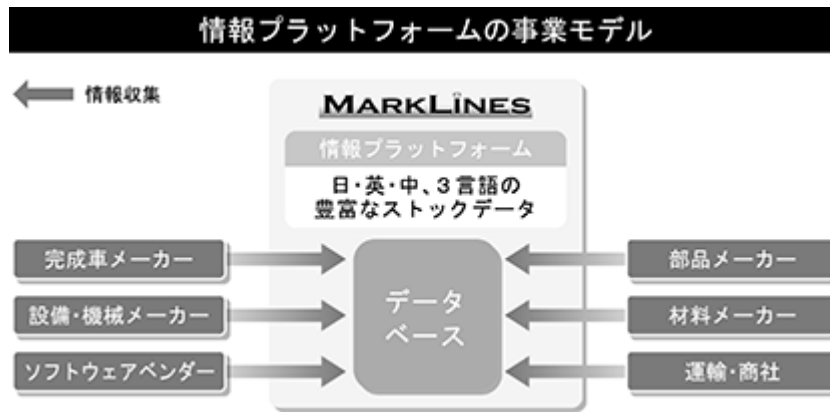
以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 「情報プラットフォーム」事業

「自動車産業ポータル」の中核を成すのが、「情報プラットフォーム」です。自動車において、プラットフォームとは車台を意味します。この車台=プラットフォームを、複数の車種で共有し、車両開発の短縮化や製造コストの低減を図ることは、価格競争の激しい昨今の自動車業界において主流の開発概念となりつつあります。

当社は、このコンセプトに着眼し、多くの自動車産業関連企業が当社のデータベースへアクセスすることで、上記と同様の効果を生み出し、情報戦略の効率化が図れるツールとして、「情報プラットフォーム」を構築いたしました。この「情報プラットフォーム」は、自動車関連企業が共通に必要なとしながら、入手するには手間やコストがかかる、世界各国の自動車産業の情報を入手できるインターネットを通じた情報提供サービスであり、利用者に対して、企業の調達活動とマーケティング活動をサポートするものです。



契約企業の登録会員（ユーザー）は、「情報プラットフォーム」にアクセスし、「情報データベース」を利用することで、新規部品メーカーの開拓、市場分析、顧客動向調査、技術戦略立案、販売促進など、多方面に活用できます。一方、1週間以内であれば無料で全てのコンテンツを閲覧できる無料登録会員サービスがあります。登録後1週間経過した無料登録会員は、引き続き一部コンテンツの利用が可能です。

情報は日本語のほか、英語、中国語でも提供しておりますので、米国、欧州、中国、韓国、タイなどの外国企業は契約企業数の42%強を占めております。現在、約3,000社の自動車関連企業が採用し、国内外の無料登録会員を含む20万人以上(2019年1月現在)のユーザーが利用することで、ページビュー数を伸ばしております。

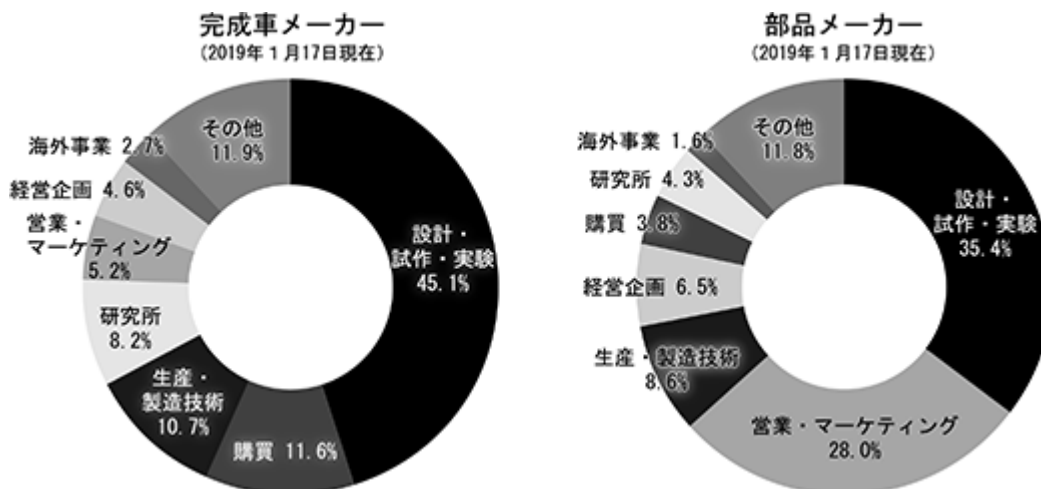
また、日本の会社が中国、米国などの現地子会社でも採用することにより、本社や現地スタッフとの情報共有が図れます。

地域別法人契約社数の推移

(単位：社)

年	日本	中国	アジア	北米	欧州	その他	契約企業数 合計
2014年	1,038	200	152	191	128	3	1,712
2015年	1,145	240	212	196	141	6	1,940
2016年	1,319	283	275	202	162	7	2,248
2017年	1,494	318	365	211	196	8	2,592
2018年	1,602	363	445	229	239	11	2,889

[法人会員の職種別構成]



一般的にネットでの情報は無料との考え方が根強くありますが、ニュースのような「フロー情報」ではなく、当社の調査部が、プレスリリース収集・取材・アンケート・外部機関からの買入れなどの手法で一元的に収集、整理、分析し、業界の実務家向けに使い易いようデータベース化した「ストック情報」として提供することで、情報を有料化しています。

また、英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により、生産・販売台数の予測情報の一部を情報メニューに加えております。

主なメニューを以下に記載いたします。

a 部品別発注・納入状況

約300部品について部品のサプライチェーン情報（部品別・車種別納入情報）を提供しております。

- ・部品別マーケットシェア情報
- ・分析レポート(オートマチック・トランスミッション、シート、カーナビゲーションシステム等)

b 部品メーカー情報

- ・50,000社部品メーカー検索

新興国を含めた世界の自動車部品メーカーの所在情報を50,000社以上の規模でカバーするデータベースです。また、部品名や部品分類(約1,000種類)から世界の部品メーカーを検索し、拠点位置が地図上にプロットができ、加工法検索では、加工法を検索キーとして、当該工法で製造する部品の逆引きが可能です。

- ・主要400社レポート

世界の主要自動車生産国における部品メーカー約400社の動向を詳細かつタイムリーにレポートします。事業動向や、ニュースだけでなく、展示会出展の写真やパネル情報もカバーしております。

- ・世界の展示会情報

主要400社レポートに関連して、世界各地で開催される展示会の取材情報や取材動画を掲載

c 台数統計

販売台数は66カ国、生産台数は44カ国の年次・月次データを提供しており、国別・メーカー別・モデル別にデータベース検索を行うことができます。また、グラフ・エクセルによる出力ができます。

また、世界31カ国の国別・メーカー別・機種別エンジン基数データ(年次)も提供しております。

d 完成車メーカーの拠点

世界各国にある完成車メーカーの工場別生産モデル、生産能力、生産実績、等を収載。メーカー、国で絞り込み、地図上にプロットができます。

e モデルチェンジ予測

- ・メーカー、国別予測

トヨタ、ホンダ、日産、スズキ、マツダ、三菱、富士重、ダイハツ、General Motors、Ford、FCA、Volkswagen、PSA、現代/起亜、タタ、マヒンドラ&マヒンドラに関する主要市場の販売モデルについて、モデルチェンジの変遷と2022年頃までの予測情報を提供しております。

- ・環境対応車

世界のHV(ハイブリッド車)、PHV(プラグインハイブリッド車)、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池車)のモデル発表計画データベースを提供しております。

f 外注先・調達先情報

自動車部品、加工、金型、材料、CAD、CAMなどのシステムソリューション、その他サービスなど外注・調達先選定のためのデータベースを提供しております。また、株式会社NCネットワークとの業務提携により、中小企業から成る同社の会員企業の技術・製品情報を掲載することで外注先・調達先情報の充実を図っております。

(2) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業です。その活動は、当社の蓄積情報や独自の知見、社内外専門家のネットワーク等を駆使して進めております。また、2018年5月よりメーカーごとの仕様差によるコスト差を分析し、原価低減案を提案するコスト比較分析サービスを開始いたしました。

(3) 人材紹介事業

自動車業界に特化した人材紹介事業です。自動車関連企業からの求人要望に対し、求職者を求人企業に紹介し、マッチングに成功した場合、当該求人企業から紹介手数料を得る仕組みです。

(4) LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業

2013年3月に英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd. との業務提携により開始した事業です。日本の総代理店として同社の市場予測情報を独占販売しております。

(5) その他

プロモーション広告事業“LINES”

a PRメール

潜在顧客(購買・設計担当者等)に向けて、契約企業が新製品・新技術や企業ニュースなどをE-mailで配信することができるサービスです。配信先は、会員登録時にエンジンやHV/EVなど興味のある分野を任意に選択し、情報を必要としている会員のみですので、効率的な販促活動が可能になるサービスです。

b 製品情報

加工機械、装置・測定機器などの生産システムやプラスチック成形などの部品加工技術、自動車の設計、製造に関する製品・技術情報が「情報プラットフォーム」コンテンツ「外注先・調達先情報」や各情報コンテンツに画像と共に掲載されることにより、会員に向け視覚的に、且つ効果的なPRが出来るサービスです。

c バナー広告

不特定多数ではなく、自動車関連産業に従事する会員が有料で閲覧するサイトであるため、効率的なPRが可能となります。製品・サービスの販売促進・企業の知名度向上のほか、展示会・イベント等の告知等にも効果的なPRが可能となるサービスです。

ベンチマーキング関連事業

EV、PHVなど電動車両の本格的普及、電子制御やCFRP(炭素繊維強化プラスチック)の採用拡大など技術変化とともに、分解調査への需要は益々高まっております。この需要に応えるため、さまざまな分野で分解調査事業を行っている国内外の企業との提携により、新たに開始した事業です。

a 分解調査レポート/データ販売

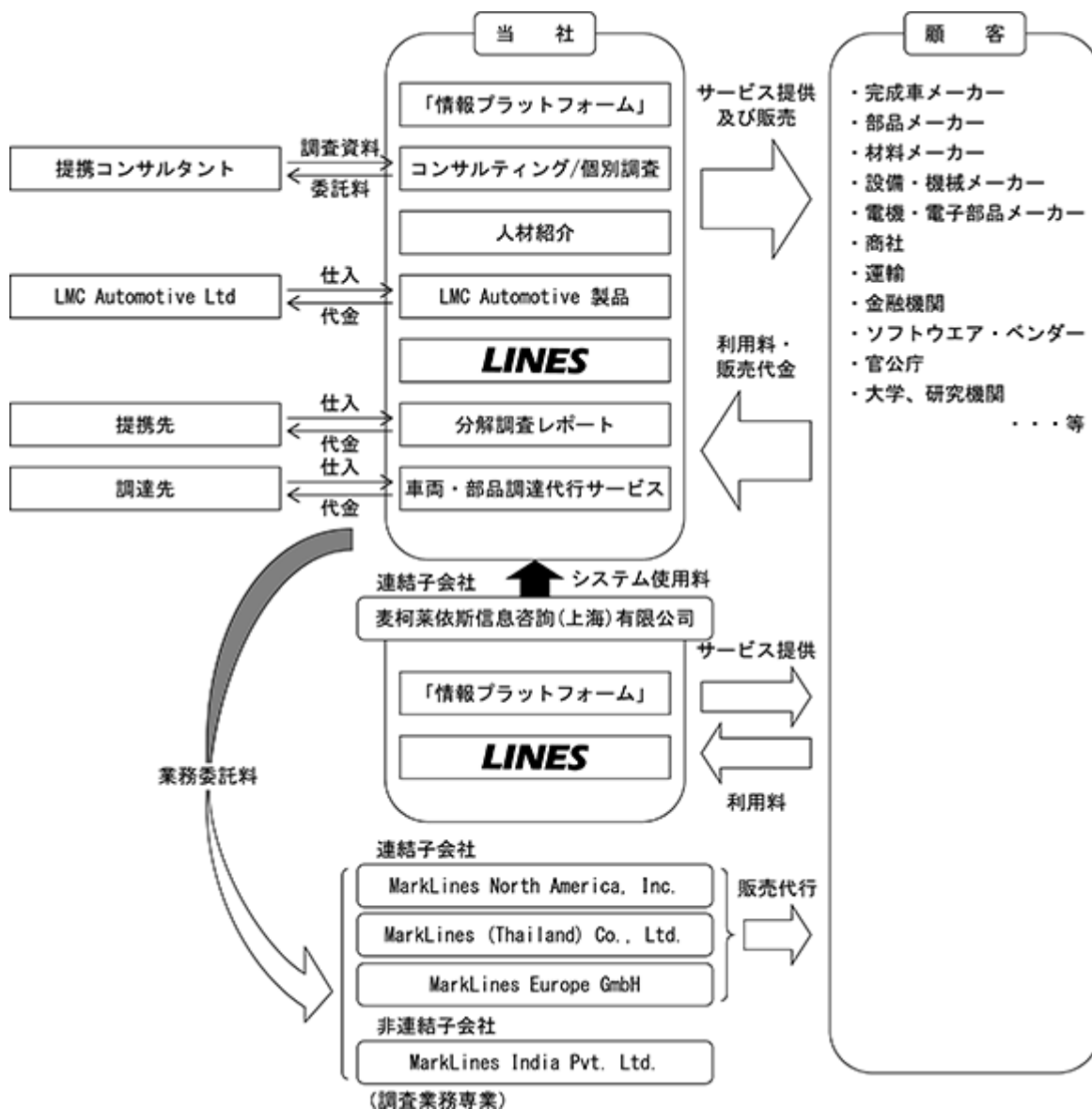
注目車種の車両分解調査レポート、関心の高い車載製品の解析データやレポートを取り扱っております。

b 車両・部品調達代行サービス

ベンチマーキング活動に必要な部品調達や車両の調達を代行するサービスです。

当社グループは、当社と海外子会社5社（MarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.、 MarkLines Europe GmbH 及び MarkLines India Pvt. Ltd.）で構成されています。麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司は、中国での「情報プラットフォーム」及びプロモーション広告“LINES”の新規契約開拓、カスタマーサポート業務を行っているほか、調査業務も行っております。MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.及び MarkLines Europe GmbH は、それぞれ北米、タイ、東南アジア及び欧州において「情報プラットフォーム」及びプロモーション広告“LINES”の販売代行業務、カスタマーサポート業務を行っているほか、一部調査業務も行っております。MarkLines India Pvt. Ltd.は、インド市場の調査を中心とした調査業務を行っております。

「自動車産業ポータル」事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	200千 米ドル	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション広告事業	100	「情報プラットフォーム」使用料の受領、役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines North America, Inc.	米国ミシガン州	150千 米ドル	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション広告事業	100	営業・調査業務の委託、役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク市	3,000千 タイバーツ	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション広告事業	100	営業・調査業務の委託、役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines Europe GmbH	ドイツ フランクフルト市	25千 ユーロ	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション広告事業	100	営業業務の委託 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
「情報プラットフォーム」事業	67(19)
コンサルティング事業	5(1)
人材紹介事業	4(1)
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	2(-)
その他(プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業)	1(1)
全社(共通)	10(-)
合計	89(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57(21)	46.7	4.0	6,293

セグメントの名称	従業員数(名)
「情報プラットフォーム」事業	38(18)
コンサルティング事業	5(1)
人材紹介事業	4(1)
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	2(-)
その他(プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業)	1(1)
全社(共通)	8(-)
合計	57(21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの基本方針は次のとおりです。

1. 使命

情報・サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会づくりに貢献する。

快適、安全で環境性能の高いクルマがより低コストで消費者に供給できれば、世界でより多くの人々がクルマの楽しさや便利さを感じてもらえます。マークライNZは『自動車産業ポータル』の運営を通じて自動車産業に関わる企業のお客様に、情報や各種サービスをグローバルに提供していくことにより、その実現に貢献します。

2. 共有する価値観

オープン

当社の出発点はグローバル化の進展とともに自動車業界の系列構造が、よりオープンな関係に変化していくなかで、地域・グループを超えて情報サービスを提供することでした。マークライNZは開かれたB2B取引支援の運営体として数多くの多彩なお客様が集まっていただけの場を提供します。社内においても、年齢、性別、学歴、国籍を問わず人材を登用するオープンポリシーを貫いています。

相互繁栄

当社はお客様、株主、従業員、パートナーなど多くのステークホルダーとの関係があります。当社が将来に亘って質の高いサービスを生み出し成長するには、それぞれとのバランスの取れた関係が大切と考えます。長期的な視点からWin Winの関係を構築して参ります。

諸行無常(=すべて変化する)

この世のすべての行いは常無きもの、自動車業界を取り巻く環境も刻々と変化し、事業機会を生み出します。当社が存在するのも世界が変化するからに他なりません。私たちは世界の動きを、分かり易く迅速にお伝えするとともに、お客様のご要望に沿った個別のプロジェクト調査も行い、変化を綿密に調べます。また、今日できなかったことも明日できる、との信念のもと、わたしたち自身も変化し続けます。当社グループが、持続的かつ収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、次のとおりです。

1. 利益成長率

連結営業利益及び連結経常利益の利益成長率を重視する理由は、真に強い企業となるためには、継続して安定した利益成長を遂げていくことが重要と考えているためであり、前期比20%以上の利益成長率の達成を目標としております。2018年12月期の連結営業利益及び連結経常利益の利益成長率はそれぞれ20.9%、16.5%となりました。

2. 株主資本利益率(ROE)

株主資本利益率(ROE)を重視する理由は、株主資本を使用してどのくらい利益を上げたのか、株主・投資家へのリターンの尺度とされているためであります。

2018年12月期連結会計年度の株主資本利益率(ROE)は26.2%となりました。当社は、収益力の向上と業績に応じた株主還元策等を踏まえて、中期的にROE30%の維持と資本効率の向上に努めてまいります。

3. 配当性向

株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、安定的な配当を実施することを目標としております。経営基盤の強化と今後の事業領域の充実のための内部留保を確保しつつ、業

績に応じた配当を実施することが重要と考え、配当性向は個別業績をベースに40%を目安と考えております。

第18期事業年度の配当性向は、39.5%となります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループが、持続的に収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

「情報プラットフォーム」事業

顧客基盤及び領域の拡大

自動車産業は、環境対応車、自動運転技術、AI等の新技術の潮流の中にあり、異業種の参入等が、業界の裾野を広げております。当社グループの企業価値を向上させていくために、中長期の事業展望において、顧客領域を拡大させ、「情報プラットフォーム」契約企業数をさらに増加させることが、コンサルティング、人材紹介並びにLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売等の事業に相乗効果を生み、全事業のさらなる業容拡大に繋がると考えております。新しい情報技術を活用した営業システムの採用や、国内営業活動面においては、自動車関連企業が集積している関東、中部圏に、また、海外営業面においては、潜在顧客の多い中国、米州、欧州及びアジアに、営業資源を重点的に配備し、顧客基盤及び領域の拡大を図って参ります。

新しいコンテンツ領域の開発

当社グループは、電動化、自動運転技術、ConnectedやAI実用化等変化の潮流に対応したコンテンツ、2次・3次メーカーからも利用価値を認めていただけるコンテンツ等、変化の先頭に立った新しいコンテンツ領域を開発・提供することで、自動車産業に関わる全ての事業の発展に寄与する、より利用価値のある「自動車産業ポータル」構築に取り組んで参ります。

「情報プラットフォーム」以外の事業

コンサルティング事業の成長拡大

2018年度第2四半期より開始した「コスト比較分析サービス」は、ご契約企業から注目を集めており、今後も需要拡大が期待されます。当該サービスを展示会等でのマーケティング活動を通じ、受注促進に注力して参ります。また、海外におけるCASEの技術動向等、関心が集まる領域に対応できる提携パートナー等の発掘といった施策等も併せて実施し、当該事業の成長拡大を図って参ります。

LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業における新しい顧客層の開拓

2013年3月から開始した当該事業は、順調に拡大しつつあり、これまでスタッフ追加による体制整備や「自動車市場・技術予測カンファレンス」の開催等の施策を通じて、サービス利用顧客の拡大を図って参りました。今後は、競合他社が提供していない価格帯の製品を取り揃え、新たな顧客層の開拓に取り組んで参ります。

人材紹介事業の持続的な求人依頼獲得の強化

現在、国内乗用車メーカー8社中4社から求人依頼に関する契約を獲得しております。全社との契約締結を目指し、持続的な求人依頼獲得を図ると同時に、これを足場に求職者獲得も推進して参ります。また、北関東や中部圏の1次、2次メーカーから当社だけの独自案件獲得に取り組み、当該事業の収益拡大を図って参ります。

ベンチマーキング関連事業の推進

2017年より開始した車両・部品調達代行サービス及び分解調査データ販売事業は、顧客企業の電動車への関心の高さを背景に、大きく事業が成長しつつあります。車両・部品調達代行サービスについては、引合いが増加傾向にあることから、今後も当該サービスを積極的にPRし、モーター、バッテリー、パワーコントロールユニット等の電動車関連部品の受注拡大を図って参ります。また、当該サービスは競合製品をベンチマーキングする「コスト比較分析サービス」との親和性が高いため、収益への相乗効果を高めるよう併せて同時受注も促進して参ります。

LINES 事業の販売体制整備

自社製品PRに意欲・関心が高い企業に直接アプローチを図るため、専任スタッフを配置する等、販売体制整備策を実施して参ります。また、マーケティング活動の強化、メール受信登録者数の増加や1チケット当たりのメール送信通数の改善等の施策を通じて、サービス利用拡大に努めて参ります。

サービスのフルパッケージ化の推進

「情報プラットフォーム」会員企業のうち、複数のサービス(コンサルティング、市場予測情報販売、人材紹介、ベンチマーキング関連及びLINES)をご利用いただいている企業は2018年度は、全体の4.8%と前期の3.9%から増加傾向にあります。各事業の施策を確実に実行するとともに、各事業部間における情報共有を促進することにより、フルパッケージでのサービス利用拡大推進に努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在における当社の判断に基づいています。

当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業内容について

特定事業への依存について

当社グループの売上高のうち、「情報プラットフォーム」事業売上高が占める割合は2017年12月期連結会計年度で83.2%、2018年12月期連結会計年度で76.9%となっております。現在、コンサルティング事業、人材紹介事業、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業、プロモーション広告事業並びにベンチマーキング関連事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る各事業の売上高の増加を図りながら、収益構成を変化させてきており、「情報プラットフォーム」事業売上高への依存度は近年徐々に低下傾向にあります。ストックビジネスである「情報プラットフォーム」事業は、当社の中核事業であり、安定した収益成長を続けております。一方で連結売上高に締める割合が高い当該事業売上高が計画どおり進捗しない場合には、当初の収益計画から下方に乖離する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自動車業界に特化した情報提供サービス事業について

当社グループの主要な事業である「情報プラットフォーム」事業は、自動車業界に特化した情報提供サービス事業です。自動車は、一般に2万～3万点の部品で組み立てられていると言われております。そのため、自動車業界には完成車メーカー、部品メーカー以外に原材料・素材産業から電気・電子機器産業、機械産業等の多種多様な産業が幅広く携わっており、当社の契約企業も直接的・間接的に自動車業界に携わる多様な産業・業界に及んでおります。そのため、収益自体は特定の顧客・業界に依存はしてはおりませんが、自動車需要が大幅に落ち込む等、総合産業である自動車産業の業況に著しく大きな影響を与える景気後退があった場合には、新規契約の停滞、契約企業の解約が増加する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

「情報プラットフォーム」以外の事業について

当社グループは、コンサルティング事業、人材紹介事業、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業、プロモーション広告事業並びにベンチマーキング関連事業を展開する等、事業領域の拡大並びに各事業の売上高増加を図っております。しかしながら、事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、本書提出日現在、アメリカ合衆国、中華人民共和国、タイ国、ドイツ及びインドに子会社を有し、「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション広告事業を海外展開しております。これら子会社を通じた事業の海外展開が、計画どおりに進まず、当社グループの業容が拡大しない場合には、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(2) 為替の変動について

当社グループの主要事業である「情報プラットフォーム」事業は、利用するパソコンの契約台数に応じて、基本年間48万円から120万円の定額料金制を採用しております。一方、海外向け価格は、現在、円貨建料金をベースに対象31カ国の24種類の各国通貨で換算した料金価格体系にしており、為替変動により円貨建料金価格と外貨建料金価格との間に大きな乖離が生じた場合に対応して適時に外貨建料金を改定しております。

しかしながら、急激で極端な円高が料金価格改定直後に発生した場合には対応出来ない可能性がある他、料金価格改定を行った場合においても、海外企業にとっては実質利用料金の値上げとなるため、海外新規契約の停滞や海外企業の退会等につながる可能性もあります。そのため、急激で極端な円高が起こった場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。なお、外貨で受領する海外契約企業からの利用料金については、為替変動が当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに与える影響を極力回避する目的で入金都度、円に換金することで多額の外貨を長期間保有しない方針を採っております。

(3) 特定の人物への依存について

当社代表取締役酒井誠は、当社グループの経営方針、経営戦略の策定をはじめ、事業推進に重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に依存しない体制作りを努めておりますが、グループ全体を取り纏めていくという点で、現時点ではなお同氏の影響がかなり大きい状況にあります。現在のところ、同氏が退任する予定はありませんが、何らかの理由により業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報コンテンツについて

情報の入手先について

当社グループは、台数統計情報のコンテンツにおいて外部から購入もしくは提携により取得した情報を提供しております。

当社グループでは情報の入手先の開拓・多様化に努めておりますが、取得価格の上昇、提携解消等その他、自然災害等の予期せぬ理由で係る情報の継続的な取得が困難になり、且つ、当該情報の代替購入先の開拓が間に合わなかった場合には継続的な情報提供サービスが行えなくなる可能性があります。その場合、当社グループのサービスに対する評価を損なうことで、新規契約、既存契約に影響を及ぼし、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

著作権権利侵害・提供情報の誤謬について

当社グループが「情報プラットフォーム」上で提供する情報コンテンツは、著作権等権利侵害が発生しないよう、チェックリストに基づく確認と査読者による確認の複数チェック体制により運用しております。また、著作権等権利侵害が発生しないよう入社時研修の実施等対策を講じております。2001年のサービス開始以来、著作権権利侵害に該当する事実はないと判断しております。

一方、提供する情報については、コンテンツ作成者以外の査読・確認等による複数体制で誤謬防止に努めております。

しかしながら、コンテンツ内容の誤謬により、当社グループの評価に影響を与える可能性や、第三者の著作物を過失により無断転用する等の権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、そのような場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

他社からの知的財産侵害を防御するための社内体制について

当社グループは、特許・実用新案権・意匠権は有しておりませんが、同名の類似サービスを排除できるよう、社名について、商標権（日本・中国・アメリカ合衆国）を取得しております。また、当社グループのコンテンツが他社により無断転用或いは無断転載されることによる当社著作権への侵害を防止するため、情報プラットフォーム会員規約を制定し、著作権等、当社への権利が侵害された場合には、会員資格の停止などの対抗措置を取ることを可能としております。また常に利用者による異常なアクセスを監視し、万が一、会員規約に違反する行為が発覚した場合には、コンプライアンス・リスク統制委員会で措置の検討を行うが、早急な対応が要求される場合は代表取締役社長と取締役管理部長との間で対応措置を検討することとしております。

(5) システムに関するリスク

システム障害について

当社グループが「情報プラットフォーム」にて提供する自動車情報は、インターネットのネットワークを利用して情報提供サービスを行っており、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があります。そのため、信頼の置けるデータセンターの活用や日進月歩する情報セキュリティ関連技術の導入、サーバーの冗長化等継続的な設備投資や保守管理を行い、最適な環境下でサービス提供ができるよう努めております。

しかしながら、予期しない自然災害・停電やコンピュータ・ウイルス並びに不正アクセス等による予想しないシス

テム障害の発生により、サービス提供が停止する可能性があります。当社グループでは、サービスの保証については利用規約に免責条項の規定を設けておりますが、損害賠償請求が提起され、係る規定の適用が認められない場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

システム開発・保守の外部委託について

当社が運営する「自動車産業ポータル」に係るシステムの開発及び保守を、現在、グループ外のシステム会社に委託しております。当該システム会社とは安定的に取引を行っておりますが、契約更新ができなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。その場合、開発スケジュールに支障をきたしたり、他の外部委託先との契約がシームレスに締結できなかったことにより、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

技術革新に対応する投資について

当社グループが提供するサービスは、インターネット技術に密接に関連しています。インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営、また、適時にシステム・リノベーションを行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、システム・リノベーションが計画どおりにシームレスで移行出来ない場合は、一時的に新規契約が停滞する可能性を否定できず、収益に影響を与える可能性があります。また、インターネット分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループが想定しない新技術、新サービスが生み出された場合には、それらに対応するために、設備投資及び費用の支出が必要になり、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

情報検索の機能向上について

当社グループが「情報プラットフォーム」上で提供している情報コンテンツは、当社グループが調査・収集を行った独自情報や調査・編集した高付加価値の情報で構成されております。また、当社グループでは、契約企業のご要望を反映しながら、より詳細な調査情報の提供、情報のカバー範囲を新興国に広げる等、日々継続してコンテンツの強化に努めております。一方で、AI等による情報検索技術が発達してきております。今後、コンテンツの内容によっては、検索技術の向上が新規契約見込会員等の当該コンテンツに関連した情報入手を容易にさせる可能性があり、無料登録会員の登録数減少等契約数に影響を及ぼす可能性があります。

その場合、新規契約数に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが行なう「情報プラットフォーム」（自動車業界のポータルサイト）事業と全く類似の事業は国内外を通じて存在していないものと認識しておりますが、当社グループの顧客層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。

当社グループの最大の強みは、4万人以上の自動車メーカーの社員を含む、自動車関連事業従事者約20万人以上（本書提出日現在、無料登録会員含む）とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることにあります。これに、日本の自動車メーカー全社、海外の有力メーカーが組織的に活用しているという自動車業界における「情報プラットフォーム」の利用実績も併せ、新規参入障壁は高いと認識しております。また、インターネットの特性を生かしたサービスを展開し、提供する情報の質、量及び領域の拡充、また、利便性の維持向上により差別化を図り、法人契約社数の増加に結び付けております。

以上のことから、現在、部分的に情報サービスを提供する他社と激しく競合する環境にはないと判断しておりますが、今後、部分競合する他社における事業領域の拡大や、当社グループの事業モデルを模倣したサービスを行なう同業他社が出現した場合、一時的に収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客情報を保有及び管理しています。これらの情報資産を適切に保護することは

業務運営上最重要事項として認識しており、個人情報保護法に則した社内規程の整備、入社時の社員教育の他、個人情報を取扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスにあたってはシステムの採用やパスワードにより制限を行う等、個人情報の漏えい防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入などの犯罪や従業員の過誤等により個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には社会的な信用を失うこととなる他、損害賠償負担等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

有料職業紹介事業について

当社グループでは、日本国内で有料人材紹介事業を展開・運営しております。当社は当該事業を展開するにあたり、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が有している有料職業紹介事業許可証の取消しについては、職業安定法第32条に欠格事由が定められております。現時点では、当社に許可取消しとなる事由に該当する事実はありません。

当該事業の全体売上高に占める割合は、2018年12月期連結会計年度において4.1%であります。当該許可の取消しにより、当社グループ全体の評価を損なう可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、業容の拡大及びサービス内容の多様化に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの企業ビジョンを共有化できる人材を育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、雇用環境の変化等により当社グループの事業に必要な知識、技術、経験等を有する人材に対する需要が労働市場で高まり、必要な人員拡充が計画どおり進まない場合や、何らかの事由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

「情報プラットフォーム」事業については、1月に東京、9月に名古屋で開催された自動車業界における先端テーマの最新技術が一堂に会するオートモーティブワールドに出展し、営業・マーケティング・取材活動を展開いたしました。小規模製造業向け「ものづくり企業支援パッケージ」の販売を2月より開始し、地方で開催されている産業フェア・展示会への出展、講演等を通じて、2次・3次メーカーへの普及・認知度向上に取り組みました。また、サービス充実に向けた取り組みとして、「ものづくり」レポートの掲載や「部品メーカー50,000社検索」コンテンツにおいて、ご契約いただいている2次・3次メーカーの中から、自社の製品・技術情報等をご提供いただいた企業を検索上位に表示する「プライオリティ表示サービス」を開始いたしました。このほか、CASE (Connected, Autonomous, Sharing, Electric)に関連するコンテンツ提供の一環として米国ラスベガスで行われた次世代のイノベーションが集うCES 2018、同じく上海で行われたCES Asia 2018や北京モーターショー2018等世界各国で開催された展示会を取材し関連情報の掲載を行いました。7月には自動車産業を支える多くの中小製造業と取引のある株式会社名古屋銀行と業務提携を行い、さらに、11月には自動車産業の集積地である中部圏の顧客基盤をさらに拡大させるため名古屋支社を設立いたしました。当連結会計年度末の「情報プラットフォーム」契約企業数は前連結会計年度末から297社増加の2,889社となりました。

また、コンサルティング事業は、大口案件獲得を含め受注活動が好調であったことから前期の実績を大きく上回りました。人材紹介事業については、OEM・部品メーカー等からの設計・開発、技術職を中心とした人材需要は引き続き旺盛で、前期を上回る実績となりました。LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業は、新規販売及び更新販売ともに好調に推移したほか、10月に開催の有料セミナーは、ご出席者から、多くの好評を頂きました。ベンチマーキング関連事業については、分解調査データ販売及び車輛・部品調達代行サービスの販売がともに好調に推移しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、コンサルティング事業やLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業等の牽引もあり、連結売上高は2,043百万円(前期比21.6%増加)、連結営業利益が734百万円(前期比20.9%増加)、連結経常利益は、投資有価証券の受取配当金や売却益等により、上場関連費用を吸収して740百万円(前期比16.5%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益については、訴訟和解金11百万円を計上したことにより、508百万円(前期比14.2%増加)となりました。

各セグメントの状況を示すと、次のとおりであります。なお、従来その他の事業に含まれていたコンサルティング事業、人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業については、報告セグメントの区分を見直したことにより、独立区分した報告セグメントに変更しております。

「情報プラットフォーム」事業：売上高1,571百万円(前期比12.5%増加)、セグメント利益(営業利益)691百万円(前期比14.3%増加)

当連結会計年度においては、日本は9月まで無料登録会員数が伸び悩んだことや地方の中小企業開拓に傾倒したことが影響し、契約獲得が停滞いたしました。その結果、売上高は前期比で8.4%増加と1桁台の伸びにとどまりました。アジアの売上高は前期比で33.6%増加と引き続き拡大傾向にあり、タイでの契約は伸び悩んだものの、韓国や他のアセアン地域では引き続き順調な契約獲得となりました。欧州ではドイツを中心に契約獲得が進み前期比で26.4%増加と高い伸びとなりました。全体では大きな比重を占める日本における契約純増高の伸びが低調であったことが起因し、12.5%増加と前連結会計年度実績と同水準(前期は13.3%の増加)の増加にとどまりました。なお、当連結会計年度の海外売上高は、前期と比較して18.5%増加し、海外売上高比率は前連結会計年度の40.5%から42.7%に増加いたしました。

「情報プラットフォーム」事業地域別売上高

地域	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万円)	増減率(%)
日本	830	900	+8.4
中国	175	185	+6.2
アジア	155	208	+33.6
北米	124	134	+8.5
欧州	106	134	+26.4
その他	4	7	+66.3
合計	1,397	1,571	+12.5

コンサルティング事業：売上高157百万円(前期比61.2%増加)、セグメント利益(営業利益)58百万円(前期比96.6%増加)

当連結会計年度のコンサルティング事業は、OEM、部品・素材メーカーをはじめ、運輸、商社等といった様々な業界から大型案件を含めた引合いがあり、さらに、当連結会計年度の第2四半期から開始した「コスト比較分析サービス」の投入効果もあり、売上高は、前期比61.2%の増加、営業利益は前期比96.6%の増加となりました。

人材紹介事業：売上高83百万円(前期比8.0%増加)、セグメント利益(営業利益)15百万円(前期比34.7%減少)

当連結会計年度の人材紹介事業は、OEM・部品メーカー等からの設計・開発、技術職を中心とした旺盛な人材需要に対し、強みである技術・開発経験者の転職・再就職支援に注力し、売上高は前期比8.0%の増加となりましたが、一方で営業利益は期中に先行投資としてコンサルタントを増員したこともあり前期比34.7%の減少となりました。

LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業：売上高116百万円(前期比63.0%増加)、セグメント利益(営業利益)31百万円(前期比95.6%増加)

当連結会計年度のLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業は、OEM、部品・素材メーカー、商社等を中心に好調な販売となり、製品別では電動車販売予測に受注が集まりました。また、10月に開催した有料セミナーも収益に寄与し、売上高は前期比63.0%の増加、営業利益は前期比95.6%の増加となりました。

その他(プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業)：売上高114百万円(前期比211.8%増加)、セグメント利益(営業利益)45百万円(前期比80.8%増加)

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、受注が前期をやや下回る水準となり、売上高は、1.4%の減収となりました。一方、前期より開始したベンチマーキング関連事業は、OEM・部品メーカー等を中心に、車両・部品調達代行サービスが電動車関連部品に対する高い需要を背景に販売が好調に推移し、また分解調査データ販売は、BMW i3及びTesla model 3の分解調査データ販売が売上高に大きく寄与いたしました。この結果、車両・部品調達代行サービス及び分解調査データ販売を合わせたベンチマーキング関連事業の売上高は、前期比623.4%の増加となりました。

「情報プラットフォーム」以外の各事業別売上高

事業名称	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万円)	増減率(%)
コンサルティング事業	97	157	+61.2
人材紹介事業	77	83	+8.0
LMC Automotive Ltd.製品 (市場予測情報)販売事業	71	116	+63.0
プロモーション広告事業	24	23	1.4
ベンチマーキング関連事業	12	90	+623.4
合計	283	471	+66.7

(2) 財政状態
(資産)

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度末と比較し、362百万円増加の2,941百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が224百万円増加したことや、売掛金が37百万円増加、ソフトウェア投資等により、無形固定資産が31百万円増加したほか、投資有価証券が39百万円増加したこと等によります。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末と比較し、67百万円増加の849百万円となりました。この主な要因は、未払消費税9百万円並びに偶発損失引当金が15百万円減少した一方で、未払費用3百万円、未払法人税等30百万円、前受金43百万円及び買掛金7百万円の増加があったこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、294百万円増加の2,092百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益508百万円の計上及び配当金164百万円の支払いにより利益剰余金が344百万円増加、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1百万円増加した一方で、為替換算調整勘定の6百万円減少、その他有価証券評価差額金が期末評価により46百万円減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して224百万円増加の2,265百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、560百万円(前連結会計年度に営業活動により獲得した資金は585百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の729百万円、減価償却費の35百万円、前受金の増加額47百万円であり、一方、主な減少要因は、未払消費税の減少額9百万円、未払金の減少額4百万円、投資有価証券売却益14百万円、売上債権の増加額37百万円、法人税等の支払額189百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、165百万円(前連結会計年度に投資活動により使用した資金は170百万円)となりました。この主な要因は、「自動車産業ポータル」への追加投資に伴う無形固定資産への支出額60百万円、投資有価証券の購入による支出額205百万円等があった一方で、保有投資有価証券の売却による収入額113百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、161百万円(前連結会計年度に財務活動により使用した資金は117百万円)となりました。この要因は、新株予約権の行使に伴う新株発行による収入額2百万円があった一方で、配当金の支払額164百万円等があったことによります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	173,459	+79.4	16,000	-
合計	173,459	+79.4	16,000	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
「情報プラットフォーム」事業	1,571,696	+12.5
コンサルティング事業	157,459	+61.2
人材紹介事業	83,674	+8.0
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	116,002	+63.0
その他(プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業)	114,639	+211.8
合計	2,043,472	+21.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、「情報プラットフォーム」法人契約がやや伸び悩んだのに対し、一方でコンサルティング事業、LMC Automotive Ltd.(市場予測情報)販売事業や、前期に開始したベンチマーキング関連事業が売上高に大きく寄与したことで、前期比で21.6%増加の2,043百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上総利益は前期比15.9%増加の1,418百万円となり、売上総利益率は72.9%から69.4%となりました。これは、売上原価が、主にはコンテンツ制作に係る翻訳等やコンサルティングに係る調査等の外部業務委託費の増加、無形固定資産償却費の増加等により前期比で168百万円増加となり、売上原価比率が前期の27.1%から30.6%と上昇したことによります。

(営業利益)

当連結会計年度において、営業利益は前期比20.9%増加の734百万円となりましたが、売上高営業利益率は前期(36.1%)並みの35.9%を確保いたしました。これは、販売費及び一般管理費が、前期比67百万円の増加にとどまり、売上高に対する比率が前期の36.7%から33.5%へと減少したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度において、経常利益は前期比16.5%増加の740百万円となりました。これは、営業外費用で上場関連費用17百万円及び為替差損7百万円を計上した一方で、投資有価証券の売却益14百万円及び受取配当金13百万円等により、営業外収益で32百万円を計上したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、訴訟和解金11百万円を計上したことにより、前期比14.2%増加の508百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、経営活動に必要な運転資金(人件費、ソフトウェア・データベースの保守維持、業務委託費、データ購入費用、取材費用等)の他、ポータルサイトの改良にかかる無形固定資産やPC、サーバー等の有形固定資産等の取得に係る投資資金であり、その資金の主な財源は、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金を源泉として、全て自己資金で充当しております。現金及び現金同等物の期末残高は、2,265百万円であります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

世界自動車市場は、環境対応車、自動運転技術、AI等の新技術の潮流にあり、異業種の参入等が業界の裾野を広げています。2017年に開始した車両分解調査データ販売や部品調達代行等のベンチマーキング関連事業は順調に立ち上がりつつあり、2018年度は顧客企業の関心が高いコスト比較分析サービスを開始いたしました。今後当社グループは、顧客領域を拡大させて契約企業数の増加を図ると同時に、変化の先頭に立った、新しいコンテンツ領域を開発・提供し、また新しいサービスを展開しながら、収益拡大を図って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め71,449千円であり、その主なものは、無形固定資産への投資であり、内容は「自動車産業ポータル」サイトへの投資59,925千円及び基幹会計システムへの投資4,428千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア	ソフトウ エア仮勘 定		合計
本社 (東京都 港区) ほか1支 店	「情報プラット フォーム」 事業 コンサルティ ング事業 人材紹介事業 LMC Automotive Ltd. 製品(市 場予測情報) 販売事業 その他(プ ローモーション 広告事業及 びベンチマー キング関連事 業) 全社(共通)	事務所設 備、デー タベース、シ ステム、基 幹業務シ ステム等	26,111	5,634 (598.42)	7,473	108,219	4,428	151,866	57(21)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料は43,806千円であります。
 5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	その他	ソフト ウェア	合計	
麦柯萊依斯信息 諮詢(上海)有限 公司	本社 (中華人民共和 国)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	-	966	-	966	17(0)
MarkLines North America Inc.	本社 (米国)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	146	20	-	166	5
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	678	966	71	1,716	5(0)
MarkLines Europe GmbH	本社 (ドイツ)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	-	601	-	601	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 麦柯萊依斯信息諮詢(上海)有限公司、MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及び MarkLines Europe GmbH は、事務所を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ7,404千円、3,703千円、1,456千円、4,209千円であります。
 5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。
 6. MarkLines India Pvt. Ltd.については、非連結子会社のため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 提出会社	所在地	セグメント の名称	設備の名称	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都 港区)	「自動車情 報プラット フォーム」 事業	「自動車産業 ポータル」機 能拡張等	未定	-	自己資金	2019年12 月期(注3)	2019年12月 期(注3)	-

- (注) 1 投資予定額の総額については、詳細を決定していないため、未定としております。
 2 完成後の増加能力については、測定が困難であるため記載を省略しております。
 3 着手年月、完成予定年月につきましては、2019年12月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定
 であります

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,648,000
計	27,648,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,148,000	13,148,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	13,148,000	13,148,000		

(注) 1 提出日現在の発行数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
新株予約権の数(個)	202(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,800(注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、(注)4
新株予約権の行使期間	2016年8月25日～2024年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 (注)2、(注)4 資本組入額 100 (注)2、(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、

次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。また、権利行使は、新株予約権1個単位(100株単位)で行うものとする。

4. 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株にする株式分割を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年8月22日(注1)	2,892,465	2,907,000	-	105,000	-	22,806
2014年12月16日(注2)	214,800	3,121,800	195,639	300,639	195,639	218,446
2014年12月24日(注3)	15,000	3,136,800	13,662	314,301	13,662	232,108
2015年1月1日～ 2015年12月31日(注4)	45,000	3,181,800	9,562	323,864	9,562	241,670
2016年1月1日～ 2016年12月31日(注5)	78,800	3,260,600	30,207	354,071	30,207	271,878
2017年1月1日～ 2017年6月30日(注5)	10,700	3,271,300	4,280	358,351	4,280	276,158
2017年6月9日(注6)	9,813,900	13,085,200	-	358,351	-	276,158
2017年7月1日～ 2017年12月31日(注5)	51,600	13,136,800	5,160	363,511	5,160	281,318
2018年1月1日～ 2018年12月31日(注5)	11,200	13,148,000	1,120	364,631	1,120	282,438

(注) 1. 2014年8月22日付で実施した、普通株式1株を200株にする株式分割によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,821.6円

資本組入額 910.8円

3. 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
 割当先 株式会社SBI証券
 発行価格 1,821.6円
 資本組入額 910.8円
4. 新株予約権（ストックオプション及び自社株式オプション）の権利行使による増加であります。
5. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
6. 2017年6月9日付で実施した普通株式1株を4株にする株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	36	35	54	9	3,933	4,086	-
所有株式数 (単元)	-	36,176	5,438	2,744	8,468	744	77,879	131,449	3,100
所有株式数 の割合(%)	-	27.5	4.1	2.1	6.4	0.6	59.3	100	-

(注) 自己株式229株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
酒井 誠	神奈川県川崎市麻生区	1,920,000	14.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,673,500	12.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	580,800	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	337,200	2.56
早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井65番地	300,000	2.28
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	233,600	1.77
田崎 浩成	千葉県船橋市	224,200	1.70
内海 正博	千葉県印旛郡酒々井町	192,500	1.46
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	191,800	1.45
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	179,600	1.36
計		5,833,200	44.36

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,673,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	580,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	337,200株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	233,600株
野村信託銀行株式会社(投信口)	191,800株

2. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	808,300	6.15

3. 2018年8月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が、2018年8月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして2018年8月10日付で、関東財務局に臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,331,800	10.13

4. 2017年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2017年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	415,900	3.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	220,000	1.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,144,700	131,447	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	13,148,000	-	-
総株主の議決権	-	131,447	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式29株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マークラインズ株式会社	東京都港区赤坂 八丁目4番14号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4	7
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	229	-	229	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、安定的な配当を実施することを目標としております。

当社は、定款に6月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当が行える旨規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金の使途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき1株当たり15円00銭（配当性向39.5%）の金銭配当としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年3月27日 定時株主総会	197	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	3,670	4,900	3,700	4,055 1,510	2,819 1 2,134 2 2,597
最低(円)	2,320	1,838	1,460	2,852 799	1,025 1 1,426 2 1,507

- (注) 1. 最高・最低株価は、2018年6月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年3月12日より2018年6月7日までは東京証券取引所市場第二部、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、第18期の最高・最低株価のうち、1は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 当社株式は、2014年12月16日から東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 第17期の 印は、株式分割(2017年6月9日、1株 4株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,471	2,054	2,040	2,047	1,793	1,596
最低(円)	1,957	1,682	1,687	1,370	1,382	1,025

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	酒井 誠	1954年 1月27日生	1977年 4月 1990年 5月 1991年10月 1999年 3月 2000年 3月 2001年 1月 2004年 9月 2011年 5月 2012年 5月 2013年 7月 2015年 1月	日産自動車株式会社入社 イリノイ大学経営大学院修士号取得 日本アジア投資株式会社入社 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 株式会社ネットライダーズ・デイトナ代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 MarkLines North America, Inc. 取締役(現任) MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,920,000
取締役	名古屋支社長	安枝 和三	1963年 5月18日生	1986年 4月 2000年11月 2004年10月 2007年 9月 2007年 9月 2018年11月	日本電気情報サービス(現 NEC ネットソリューションズ)株式会社入社 株式会社モスインスティテュート入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役名古屋支社長(現任)	(注)3	30,000
取締役	グローバル情報部長	雪嶋 薫	1973年 1月18日生	1993年 4月 1999年12月 2001年 5月 2008年 4月 2010年 3月 2015年 1月 2016年10月 2018年 5月	イーザイ株式会社入社 東京大学生産技術研究所入所 当社入社 当社調査部長 当社取締役調査部長 当社取締役調査第1部長兼システムサポート室長 当社取締役調査第1部長 当社グローバル情報部長(現任)	(注)3	112,000
取締役	営業統括担当兼グローバル事業部長	蒋 思懿	1982年10月28日生	2005年 7月 2008年10月 2009年 9月 2015年 5月 2016年 1月 2017年 8月 2018年 3月 2018年11月	旭硝子加工貿易(上海)有限公司入社 日本アジア投資株式会社入社 当社入社 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長(現任) 当社グローバル事業本部部長 当社グローバル事業部長 当社取締役グローバル事業部長(現任) 当社取締役営業統括担当(現任)	(注)3	16,000
取締役	管理部長	内田 正美	1960年 9月 2日生	1984年10月 1988年 8月 2015年 9月 2016年 1月 2016年 3月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 当社入社 執行役員 管理部長 MarkLines India Pvt. Ltd. 取締役(現任) 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	志藤 昭彦	1943年 1月30日生	1968年 4月 1983年 6月 1992年 6月 1996年 6月 1998年 6月 2008年 6月 2015年 6月 2018年 3月 2018年 6月	萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 同社取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 株式会社アーレスティ社外取締役(現任) 株式会社ユニバンス社外取締役(現任) 当社取締役(現任) ㈱日本自動車部品会館代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	宮川 洋	1965年11月29日生	1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イード取締役 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO(現任) 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2016年1月 株式会社ドリームリンク代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社Kiramedia取締役(現任) 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役	-	松尾 徹	1948年10月31日生	1972年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 1994年4月 同社 大阪財務部次長 1995年4月 同社 広島財務部長 1999年4月 同社 事業法人財務部長兼第一生命キャピタル株式会社取締役 2005年6月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ常勤監査役 2008年11月 当社入社 内部監査室長 2016年3月 当社監査役(現任)	(注)5	16,000
監査役	-	松田 修一	1943年10月1日生	1973年12月 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター教授 1998年4月 早稲田大学大学院(MBA)教授 2004年12月 日本ベンチャー学会会長 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科(ビジネス専攻)教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)4	16,000
監査役	-	篠崎 正巳	1953年9月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士会連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						2,110,000

(注) 1. 取締役 志藤昭彦及び宮川洋は、社外取締役であります。

2. 監査役 松田修一及び篠崎正巳は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役 松田修一及び篠崎正巳の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役 松尾徹の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

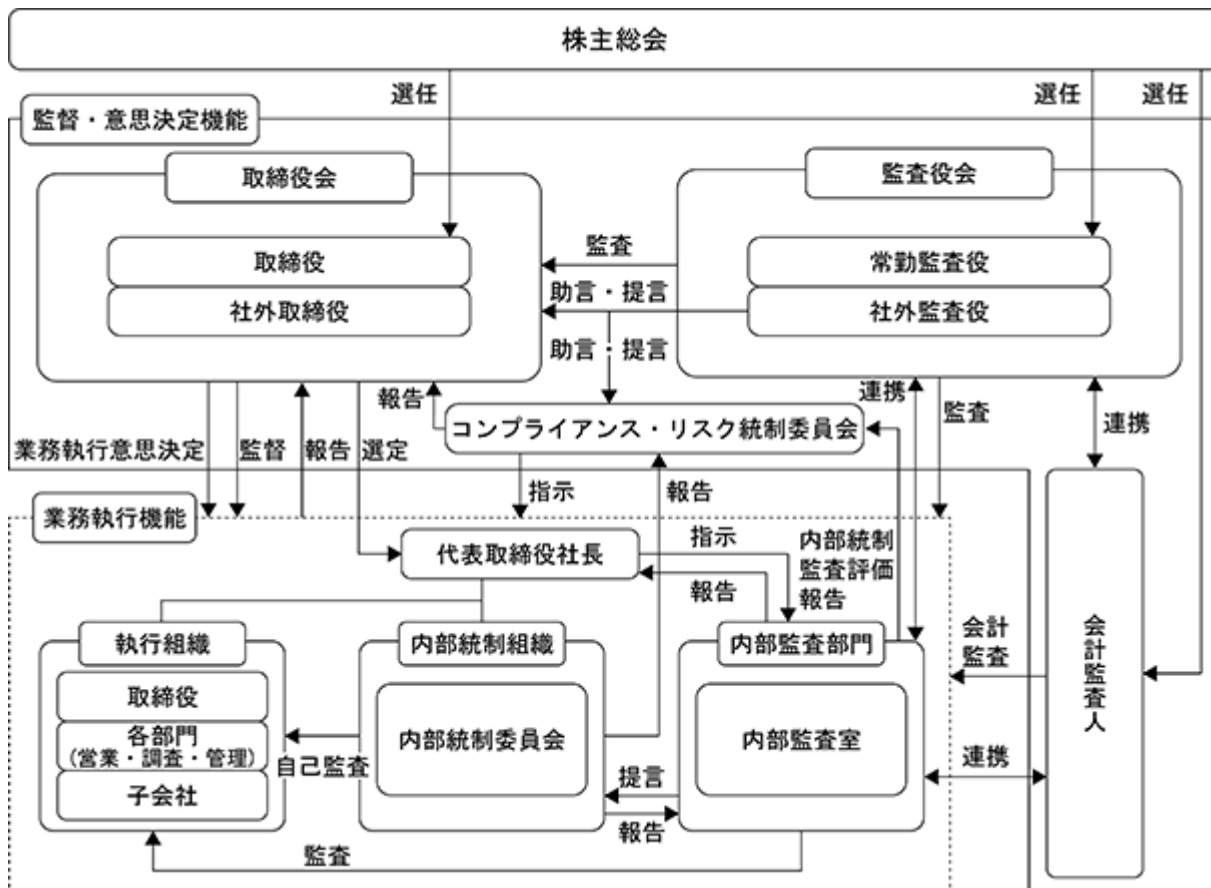
当社グループは、「情報、サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会作りに貢献する」という基本理念の下、企業経営の適法性の確保及び企業経営の効率性を確保する体制の構築・運営が経営の最重要課題の一つであると考えております。

当社グループでは、「良心に基づいた倫理判断をビジネスの基本に据えて企業活動を行う」ため、全役職員を対象にした「マークライズ行動規範」を制定し、運用しております。これにより全社員の法令遵守に対する意識を向上させ明確な倫理価値観を持って業務に望む体制を構築しております。また、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対して金銭その他の利益供与は行わない」という基本的な考え方に基づき、反社会的勢力からの暴力的要求行為があった場合でも、毅然とした態度で対応する事としており、そのために「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、運用しております。

ステークホルダーとの関係については、相互に繁榮しあう良好な関係の構築・維持に努め、当社グループの企業価値を向上させてまいりたいと考えております。

今後は、企業規模の成長・拡大に応じ、企業統治に必要な諸機能を一層強化・改善・整備・充実させ、「企業経営の適法性の確保」及び「企業経営の効率性を確保」を維持しつつ、更なる企業業績の向上を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりです。



企業統治の体制

イ 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む7名で構成されております。定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。

ロ 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は2名の社外監査役を含む3名で構成されております。監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク統制委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ コンプライアンス・リスク統制委員会

当社は、当社グループの業務遂行を阻害するグループ全体・総括的なリスク管理の報告及び対応の検討を行うことを目的として、代表取締役社長を委員長とし、監査役、内部監査室長、管理部長により構成されるコンプライアンス・リスク統制委員会を設置しております。委員会は、原則四半期に一度開催され、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制整備を推進しております。

二 当該企業統治を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な経営判断を行い、その経営判断がステークホルダーの期待に沿い、信頼を得られるものとなっているか、ガバナンス上で問題がないかを確認・監視する体制を構築・運用することが重要であると考えております。当社は、経営の意思決定機能と取締役の業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に、社外取締役を2名選任することによりその機能を強化し、社外監査役2名と常勤監査役による監査が行われることに加えて、内部監査室が内部統制運用状況の確認・改善提案を行うことで、より業務執行の確認・監視が充実し、効果的に機能すると判断し、当該企業統治体制を採用しております。

ホ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令または定款に適合し、効率的に行われるための体制整備に努めております。取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、監査役監査計画並びに内部監査計画に基づいて監査を実施しております。

内部統制システム整備の基本方針の概要は次のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレートガバナンス

) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

) 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

b. コンプライアンス

) 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

) 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークラインズ行動規範」を定める。

) 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部門内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

) 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

- d. 財務報告
財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、コントリブリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
 - b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
 - c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
 - b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。
- 5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークラインズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
 - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
 - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
 - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
 - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
 - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
 - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
 - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ニ) 行政処分の内容

- ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
- d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
- イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ロ) 重大な法令または定款違反事実
- ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
- e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
- f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
- b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、各部(管理部、営業部、調査部)及び子会社における社内規程の遵守状況、業務遂行状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善状況が検出された場合には、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行の監査を行い、取締役、従業員及び監査法人からの報告を収受する等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、会計監査人の四半期決算及び期末監査に係る監査結果報告会等に内部監査室と出席するとともに、意見交換を実施しております。監査役と内部監査室との相互連携については、各部の内部監査終了後に、意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者として、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。志藤昭彦氏が代表取締役会長を務める株式会社ヨロズ及び宮川洋氏が代表取締役を務める株式会社イードは、当社との間に売上高に係る取引がありますが、当連結会計年度における取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と極めて軽微であり、独立性は保たれていると判断しております。なお、当社と社外取締役との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、取締役会の意思決定に客観性と透明性を確保できると考えております。

また、監査役は取締役会等において事業計画の進捗状況、期末時点における業績予測状況及び推移状況の報告を聴取するほか、必要に応じて取締役及び使用人の職務執行について意見交換等を実施しております。

松田修一氏は、学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません

篠崎正巳氏は、弁護士として豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。当社は、前連結会計年度において同氏に訴訟弁護を依頼していましたが、係る費用については一般的な弁護士報酬をベースに報酬額を決定しており、独立性を保っていると判断しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の4名を、東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準、または方針を定めておりませんが、その選任に当たっては、見識や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断し

ております。

また、当社は非業務執行取締役等との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	35,884	35,884	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,945	6,945	-	-	1
社外役員	9,193	9,193	-	-	5

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会の決議によりその総枠を決定し、各取締役への配分については、取締役会の協議を経て、代表取締役が各取締役と協議して決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議によりその総枠を決定し、監査役報酬の配分については、監査役会の協議により決定することとしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。監査の体制は次のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 岩出 博男

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 6名

八 会計監査人と締結している責任限定契約の概要

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役の員数は7名以内、監査役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任の決議について、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮し、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、取締役会決議により市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	224	263	13	14	78

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度
 該当事項はありません。

当連結会計年度
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度
 該当事項はありません。

当連結会計年度
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

明文規定はありませんが、監査公認会計士等の過年度監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにとりもなう見積りを検討し、当社監査役会の同意の上、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会を実施しているほか、監査法人等主催の各種セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,040,689	2,265,237
売掛金	59,386	96,532
商品	-	115
仕掛品	-	2,814
前払費用	10,050	12,229
繰延税金資産	12,919	11,221
その他	2,582	4,173
貸倒引当金	689	908
流動資産合計	2,124,938	2,391,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,651	43,111
減価償却累計額	14,118	16,174
建物及び構築物（純額）	26,533	26,936
土地	5,634	5,634
その他	29,592	34,320
減価償却累計額	23,404	24,292
その他（純額）	6,188	10,027
有形固定資産合計	38,356	42,598
無形固定資産		
ソフトウェア	80,840	108,290
ソフトウェア仮勘定	-	4,428
無形固定資産合計	80,840	112,718
投資その他の資産		
投資有価証券	249,774	288,797
敷金	32,803	35,280
破産更生債権等	639	402
繰延税金資産	-	20,349
長期前払費用	1,044	2,320
長期預金	51,840	48,450
貸倒引当金	639	402
投資その他の資産合計	335,461	395,197
固定資産合計	454,658	550,515
資産合計	2,579,596	2,941,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,035	13,671
未払金	28,953	24,105
未払費用	27,510	31,275
未払法人税等	94,816	125,233
未払消費税等	28,947	19,442
前受金	555,241	598,283
預り金	12,710	23,948
賞与引当金	8,285	10,083
偶発損失引当金	15,000	-
設備関係未払金	3,650	3,276
その他	411	57
流動負債合計	781,561	849,378
固定負債		
繰延税金負債	183	-
固定負債合計	183	-
負債合計	781,744	849,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,511	364,631
資本剰余金	281,318	282,438
利益剰余金	1,154,252	1,498,998
自己株式	175	182
株主資本合計	1,798,907	2,145,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,139	54,240
為替換算調整勘定	7,084	909
その他の包括利益累計額合計	1,054	53,331
純資産合計	1,797,852	2,092,554
負債純資産合計	2,579,596	2,941,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
売上高	1,680,218	2,043,472
売上原価	455,966	624,911
売上総利益	1,224,252	1,418,560
販売費及び一般管理費		
販売促進費	9,729	5,307
販売手数料	5,481	3,620
広告宣伝費	8,233	12,282
役員報酬	43,705	52,023
給料及び手当	290,814	319,757
賞与引当金繰入額	4,987	6,451
退職給付費用	4,846	4,785
法定福利費	46,293	49,858
減価償却費	9,412	10,694
貸倒引当金繰入額	1,049	394
賃借料	33,626	32,381
その他	160,794	186,839
販売費及び一般管理費合計	616,875	684,397
営業利益	607,377	734,163
営業外収益		
受取利息	844	2,298
受取配当金	12,033	13,444
投資有価証券売却益	10,062	14,151
為替差益	4,924	-
その他	1,454	2,907
営業外収益合計	29,319	32,802
営業外費用		
支払手数料	404	414
上場関連費用	-	17,768
為替差損	-	7,823
その他	129	8
営業外費用合計	534	26,015
経常利益	636,162	740,950
特別損失		
訴訟和解金	-	11,738
偶発損失引当金繰入額	15,000	-
特別損失合計	15,000	11,738
税金等調整前当期純利益	621,162	729,211
法人税、住民税及び事業税	177,282	218,747
法人税等調整額	1,844	1,511
法人税等合計	175,437	220,259
当期純利益	445,724	508,952
親会社株主に帰属する当期純利益	445,724	508,952

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	445,724	508,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,508	46,101
為替換算調整勘定	2,658	6,175
その他の包括利益合計	149	52,276
包括利益	445,873	456,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	445,873	456,676
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	354,071	271,878	845,471	138	1,471,283	5,630	4,426	1,204	1,470,078
当期変動額									
新株の発行	9,440	9,440			18,880				18,880
剰余金の配当			136,943		136,943				136,943
親会社株主に帰属する当期純利益			445,724		445,724				445,724
自己株式の取得				36	36				36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,508	2,658	149	149
当期変動額合計	9,440	9,440	308,781	36	327,624	2,508	2,658	149	327,773
当期末残高	363,511	281,318	1,154,252	175	1,798,907	8,139	7,084	1,054	1,797,852

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	363,511	281,318	1,154,252	175	1,798,907	8,139	7,084	1,054	1,797,852
当期変動額									
新株の発行	1,120	1,120			2,240				2,240
剰余金の配当			164,207		164,207				164,207
親会社株主に帰属する当期純利益			508,952		508,952				508,952
自己株式の取得				7	7				7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						46,101	6,175	52,276	52,276
当期変動額合計	1,120	1,120	344,745	7	346,978	46,101	6,175	52,276	294,701
当期末残高	364,631	282,438	1,498,998	182	2,145,885	54,240	909	53,331	2,092,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	621,162	729,211
減価償却費	26,757	35,179
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,332	18
賞与引当金の増減額(は減少)	532	1,798
受取利息及び受取配当金	12,878	15,743
為替差損益(は益)	184	228
訴訟和解金	-	11,738
売上債権の増減額(は増加)	3,753	37,797
投資有価証券売却損益(は益)	10,062	14,151
偶発損失引当金の増減額(は減少)	15,000	-
未払金の増減額(は減少)	7,579	4,712
未払消費税等の増減額(は減少)	11,894	9,486
前受金の増減額(は減少)	76,280	47,968
その他	8,977	8,093
小計	740,341	736,120
利息及び配当金の受取額	12,696	13,959
法人税等の支払額	167,198	189,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,839	560,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	151,840	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有価証券の売却による収入	117,445	113,840
有形固定資産の取得による支出	3,739	11,470
無形固定資産の取得による支出	33,799	60,353
投資有価証券の取得による支出	198,955	205,160
敷金の差入による支出	-	2,827
敷金の回収による収入	674	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,214	165,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	18,880	2,240
自己株式の取得による支出	36	7
配当金の支払額	136,601	164,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,757	161,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,055	7,897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	301,922	224,548
現金及び現金同等物の期首残高	1,738,766	2,040,689
現金及び現金同等物の期末残高	2,040,689	2,265,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司

MarkLines North America, Inc.

MarkLines(Thailand)Co., Ltd.

MarkLines Europe GmbH

(ロ) 主要な非連結子会社の名称

MarkLines India Pvt. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(MarkLines India Pvt. Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち、麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司、MarkLines(Thailand)Co., Ltd.及びMarkLines Europe GmbHは、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

- (2) 適用予定日
2022年12月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	21,100千円	21,100千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,616千円	52,295千円
組替調整額	-	14,151
税効果調整前	3,616	66,447
税効果額	1,107	20,346
その他有価証券評価差額金	2,508	46,101
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,658	6,175
その他の包括利益合計	149	52,276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,260,600	9,876,200	-	13,136,800

(変動事由の概要)

2017年6月9日に実施した1:4の株式分割による増加 9,813,900株

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 62,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48	177	-	225

(変動事由の概要)

普通株式177株の増加のうち、144株は、2017年6月9日に実施した1:4の株式分割による増加であり、残りの33株は単元未満株式の買い取りによるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	136,943	42.00	2016年12月31日	2017年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164,207	12.50	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,136,800	11,200	-	13,148,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 11,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225	4	-	229

(変動事由の概要)

普通株式4株の増加は単元未満株式の買い取りによるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第5回新株予 約権(ストック ・オプション)	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	164,207	12.50	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	197,216	15.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	2,040,689千円	2,265,237千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,040,689	2,265,237

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入しております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取締役会に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸に伴う敷金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,040,689	2,040,689	-
(2) 売掛金	59,386	59,386	-
(3) 投資有価証券	224,674	224,674	-
(4) 長期預金	51,840	51,840	-
資産計	2,376,590	2,376,590	-
(1) 未払金	28,953	28,953	-
(2) 未払法人税等	94,816	94,816	-
(3) 預り金	12,710	12,710	-
負債計	136,479	136,479	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,265,237	2,265,237	-
(2) 売掛金	96,532	96,532	-
(3) 投資有価証券	263,697	263,697	-
(4) 長期預金	48,450	48,450	-
資産計	2,673,918	2,673,918	-
(1) 未払金	24,105	24,105	-
(2) 未払法人税等	125,233	125,233	-
(3) 預り金	23,948	23,948	-
負債計	173,288	173,288	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金は短期に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金は、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。
 算定の結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらはずべて短期間に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表額

区分	2017年12月31日 (千円)	2018年12月31日 (千円)
非上場株式	25,100	25,100
敷金	32,803	35,280

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金については、本社及び在外子会社の事務所賃借に係るものであり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,040,689	-	-	-
売掛金	59,386	-	-	-
長期預金	-	51,840	-	-
合計	2,100,075	51,840	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,265,237	-	-	-
売掛金	96,532	-	-	-
長期預金	-	48,450	-	-
合計	2,361,770	48,450	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	124,617	119,233	5,383
小計	124,617	119,233	5,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	100,057	117,172	17,114
小計	100,057	117,172	17,114
合計	224,674	236,405	11,731

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	263,697	341,877	78,179
小計	263,697	341,877	78,179
合計	263,697	341,877	78,179

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	117,445	10,062	-
合計	117,445	10,062	-

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	113,840	14,151	-
合計	113,840	14,151	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職共済に加入しており、同共済への要拠出額を退職給付費用として処理しております。従業員の退職一時金の支払は掛金に応じて中小企業退職共済から支払われます。

米国子会社については、個人退職貯蓄制度を利用しております。他の在外子会社については、退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 前連結会計年度7,107千円 当連結会計年度7,073千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 580,000株(注)
付与日	2014年9月16日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	2016年8月25日～2024年8月20日

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、株式の種類及び付与数について株式数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	96,000
権利確定	-
権利行使	11,200
失効	4,000
未行使残	80,800

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、上記表中の株式数について調整を行っております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
権利行使価格（円）	200(注)
行使時平均株価（円）	1,842
付与日における公正な評価単価（円）	-

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、上記表中の権利行使価格について調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの評価単価については、単位当たりの本源的価値を見積る方法を採用しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度（2018年12月期）末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	80,800千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	18,524千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
賞与引当金	2,556千円	3,087千円
未払事業税	5,050	7,088
偶発損失引当金	4,629	-
資産除去債務	1,519	1,519
その他有価証券評価差額金	3,592	23,938
その他	1,416	1,713
繰延税金資産合計	18,764	37,347
繰延税金負債		
未収配当金	537千円	544千円
子会社留保利益	5,490	5,232
繰延税金負債合計	6,028	5,776
繰延税金資産純額	12,736	31,570

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12,919千円	11,221千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	20,349
固定負債 - 繰延税金負債	183	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	- %
住民税均等割等	0.1%	- %
税額控除	2.7%	- %
在外子会社税率差異	0.8%	- %
子会社留保利益	0.4%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の適用率	28.2%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2017年12月31日)及び当連結会計年度末(2018年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報プラットフォーム」事業・・・インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる会員制有料情報提供サービス

コンサルティング事業・・・自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業

人材紹介事業・・・自動車業界に特化した人材紹介事業

LMC Automotive Ltd. 製品

(市場予測情報)販売事業・・・LMC Automotive Ltd.との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当社では従来、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「情報プラットフォーム」事業と「その他の事業」(コンサルティング事業、人材紹介事業、LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業、プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業)を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末において、報告セグメントの区分を見直し、「その他の事業」に含めていたコンサルティング事業、人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)を、独立区分し報告セグメントといたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注3)
	「情報プ ラット フォーム」 事業	コンサル ティング 事業	人材紹介 事業	LMC Automotiv e Ltd. 製 品(市場予 測情報)販 売事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,397,153	97,676	77,473	71,147	1,643,451	36,767	1,680,218	-	1,680,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,397,153	97,676	77,473	71,147	1,643,451	36,767	1,680,218	-	1,680,218
セグメント利益	605,256	29,728	23,381	15,885	674,251	25,121	699,372	91,995	607,377
その他の項目									
減価償却費	18,617	-	-	-	18,617	3,179	21,796	4,960	26,757

- (注) 1. その他は、プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業であります。
 2. セグメント利益の調整額 91,995千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注3)
	「情報プ ラット フォーム」 事業	コンサル ティング 事業	人材紹介 事業	LMC Automotiv e Ltd. 製 品(市場予 測情報)販 売事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,571,696	157,459	83,674	116,002	1,928,833	114,639	2,043,472	-	2,043,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,571,696	157,459	83,674	116,002	1,928,833	114,639	2,043,472	-	2,043,472
セグメント利益	691,530	58,451	15,268	31,074	796,324	45,421	841,746	107,583	734,163
その他の項目									
減価償却費	25,800	-	-	-	25,800	3,276	29,076	6,103	35,179

- (注) 1. その他は、プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業であります。
 2. セグメント利益の調整額 107,583千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,101,143	175,703	126,089	110,460	162,029	4,791	1,680,218

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の金額であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
34,074	209	713	3,359	38,356

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,349,872	195,923	138,347	135,309	216,050	7,968	2,043,472

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の金額であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
39,219	166	601	2,611	42,598

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	136.86円	159.16円
1株当たり当期純利益金額	34.04円	38.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33.76円	38.50円

(注) 1. 当社は、2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	445,724	508,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	445,724	508,952
普通株式の期中平均株式数(株)	13,094,816	13,140,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整金額	-	-
普通株式増加数(株)	107,120	80,671
(うち新株予約権(株))	(107,120)	(80,671)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,797,852	2,092,554
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,797,852	2,092,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,136,575	13,147,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	520,203	1,001,181	1,500,456	2,043,472
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	197,922	348,538	537,163	729,211
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	134,600	236,505	366,519	508,952
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.25	18.00	27.90	38.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.25	7.76	9.89	10.84

訴訟

当社は、解雇した元従業員より2017年5月25日付で、東京地方裁判所に労働審判を申立てられました。2017年10月17日に労働審判の告知を受けましたが、元従業員が当該告知の内容に対して異議申立を行ったことにより、訴訟に移行しておりました。本件について、2018年11月14日付で和解が成立し、和解解決金等を支払っております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,871,706	2,080,785
売掛金	59,750	98,467
商品	-	115
仕掛品	-	2,814
前渡金	-	276
前払費用	8,221	9,650
繰延税金資産	12,919	11,221
その他	2,044	1,779
貸倒引当金	689	908
流動資産合計	1,953,951	2,204,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,599	41,098
減価償却累計額	13,686	15,280
建物（純額）	24,913	25,817
構築物	410	410
減価償却累計額	34	116
構築物（純額）	375	293
工具、器具及び備品	18,437	22,718
減価償却累計額	15,286	15,245
工具、器具及び備品（純額）	3,150	7,473
土地	5,634	5,634
有形固定資産合計	34,074	39,219
無形固定資産		
ソフトウェア	80,690	108,219
ソフトウェア仮勘定	-	4,428
無形固定資産合計	80,690	112,647
投資その他の資産		
投資有価証券	228,674	267,697
関係会社株式	48,185	48,185
関係会社出資金	14,138	14,138
敷金	29,150	31,463
破産更生債権等	639	402
長期前払費用	1,044	2,320
繰延税金資産	5,307	25,581
貸倒引当金	639	402
投資その他の資産合計	326,500	389,387
固定資産合計	441,265	541,253
資産合計	2,395,217	2,745,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,035	13,671
未払金	34,858	30,888
未払費用	23,538	25,449
未払法人税等	88,000	120,000
未払消費税等	27,160	18,428
前受金	479,563	521,941
預り金	10,571	12,807
賞与引当金	8,285	10,083
偶発損失引当金	15,000	-
設備関係未払金	3,650	3,276
その他	411	57
流動負債合計	697,076	756,603
負債合計	697,076	756,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,511	364,631
資本剰余金		
資本準備金	281,318	282,438
資本剰余金合計	281,318	282,438
利益剰余金		
利益準備金	25,865	25,865
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,035,761	1,370,341
利益剰余金合計	1,061,626	1,396,206
自己株式	175	182
株主資本合計	1,706,280	2,043,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,139	54,240
評価・換算差額等合計	8,139	54,240
純資産合計	1,698,141	1,988,852
負債純資産合計	2,395,217	2,745,456

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1,561,278	1,924,052
売上原価	418,748	575,503
売上総利益	1,142,529	1,348,549
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,290	5,248
販売手数料	5,481	3,620
広告宣伝費	6,467	8,617
役員報酬	43,705	52,023
給料及び手当	201,778	230,708
賞与引当金繰入額	4,987	6,451
退職給付費用	4,484	4,506
法定福利費	35,500	40,424
福利厚生費	1,814	2,529
交際費	1,576	1,939
旅費及び交通費	14,185	14,612
租税公課	21,342	24,029
減価償却費	7,519	9,017
貸倒引当金繰入額	1,049	394
賃借料	21,670	23,056
業務委託費	168,243	167,086
その他	67,309	91,336
販売費及び一般管理費合計	612,308	685,601
営業利益	530,221	662,947
営業外収益		
受取利息	24	26
受取配当金	38,857	59,583
投資有価証券売却益	10,062	14,151
為替差益	3,224	-
雑収入	0	384
営業外収益合計	52,168	74,145
営業外費用		
支払手数料	404	414
上場関連費用	-	17,768
為替差損	-	6,424
雑損失	113	0
営業外費用合計	518	24,607
経常利益	581,871	712,484
特別損失		
訴訟和解金	-	11,738
偶発損失引当金繰入額	15,000	-
特別損失合計	15,000	11,738
税引前当期純利益	566,871	700,746
法人税、住民税及び事業税	157,454	200,189
法人税等調整額	4,243	1,770
法人税等合計	153,211	201,959
当期純利益	413,660	498,787

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	467	0.1	2,972	0.7
労務費		198,137	54.3	219,213	49.0
経費		166,320	45.6	225,284	50.3
当期総製造費用		364,926	100.0	447,470	100.0
期首商品及び仕掛品 たな卸高		54		-	
当期商品仕入高		53,768		130,963	
合計		418,748		578,433	
期末商品及び仕掛品 たな卸高		-		2,929	
当期売上原価	418,748		575,503		

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	91,639	133,147
減価償却費	17,344	24,484
賃借料	21,570	21,870
新聞図書費	20,284	23,666
保守維持費	10,982	11,195

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	354,071	271,878	271,878	25,865	759,044	784,909	138	1,410,721	
当期変動額									
新株の発行	9,440	9,440	9,440					18,880	
剰余金の配当					136,943	136,943		136,943	
当期純利益					413,660	413,660		413,660	
自己株式の取得							36	36	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	9,440	9,440	9,440	-	276,716	276,716	36	295,559	
当期末残高	363,511	281,318	281,318	25,865	1,035,761	1,061,626	175	1,706,280	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	5,630	5,630	1,405,090
当期変動額			
新株の発行			18,880
剰余金の配当			136,943
当期純利益			413,660
自己株式の取得			36
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,508	2,508	2,508
当期変動額合計	2,508	2,508	293,050
当期末残高	8,139	8,139	1,698,141

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	363,511	281,318	281,318	25,865	1,035,761	1,061,626	175	1,706,280	
当期変動額									
新株の発行	1,120	1,120	1,120					2,240	
剰余金の配当					164,207	164,207		164,207	
当期純利益					498,787	498,787		498,787	
自己株式の取得							7	7	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,120	1,120	1,120	-	334,579	334,579	7	336,812	
当期末残高	364,631	282,438	282,438	25,865	1,370,341	1,396,206	182	2,043,093	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,139	8,139	1,698,141
当期変動額			
新株の発行			2,240
剰余金の配当			164,207
当期純利益			498,787
自己株式の取得			7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	46,101	46,101	46,101
当期変動額合計	46,101	46,101	290,711
当期末残高	54,240	54,240	1,988,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～45年
構築物	10年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	3,969千円	4,419千円
短期金銭債務	10,914	10,594

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	50,857千円	60,704千円
営業取引(支出分)	165,225	164,272
営業取引以外の取引高	26,823	46,138

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 2017年12月31日
関係会社株式	48,185
関係会社出資金	14,138
計	62,324

当事業年度(2018年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 2018年12月31日
関係会社株式	48,185
関係会社出資金	14,138
計	62,324

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,556千円	3,087千円
未払事業税	5,050	7,088
偶発損失引当金	4,629	-
資産除去債務	1,519	1,519
その他有価証券評価差額金	3,592	23,938
その他	1,416	1,713
繰延税金資産合計	18,764	37,347
繰延税金負債		
未収配当金	537千円	544千円
繰延税金負債合計	537	544
繰延税金資産純額	18,226	36,803

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12,919千円	11,221千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,307	25,581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	2.0%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	3.0%	0.9%
その他	0.3%	0.4%
	27.0%	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価 償却累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	24,913	2,498	-	1,594	25,817	15,280	41,098
構築物	375	-	-	82	293	116	410
工具、器具及び 備品	3,150	7,750	0	3,428	7,473	15,245	22,718
土地	5,634	-	-	-	5,634	-	5,634
有形固定資産計	34,074	10,249	0	5,104	39,219	30,642	69,861
無形固定資産							
ソフトウェア	80,690	55,925	-	28,397	108,219	-	-
ソフトウェア 仮勘定	-	4,428	-	-	4,428	-	-
無形固定資産計	80,690	60,353	-	28,397	112,647	-	-
長期前払費用	1,044	2,062	-	786	2,320	1,038	3,358

(注) 無形固定資産の主な増加は、「自動車産業ポータル」システムへの投資であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	期末残高
貸倒引当金	1,329	1,310	196	1,132	1,310
賞与引当金	8,285	10,083	8,285	-	10,083
偶発損失引当金	15,000	-	15,000	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、解雇した元従業員より2017年5月25日付で、東京地方裁判所に労働審判を申立てられました。2017年10月17日に労働審判の告知を受けましたが、元従業員が当該告知の内容に対して異議申立を行ったことにより、訴訟に移行しておりました。本件について、2018年11月14日付で和解が成立し、和解解決金等を支払っております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載URL https://www.marklines.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1条の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出

事業年度 第18期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第18期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年8月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マークラインズ株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マークラインズ株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。